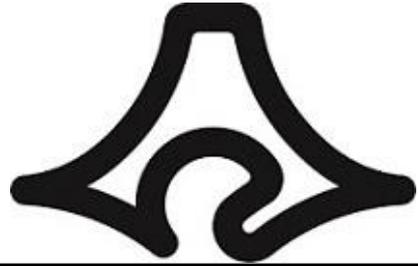


提供日 2024/06/14
タイトル (仮称) 浜松湖西豊橋道路の環境影響評価方法書の縦覧及び説明会を行います。
担当 交通基盤部 都市局都市計画課
連絡先 施設計画班
TEL 054-221-3204



(仮称) 浜松湖西豊橋道路の「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を行います。

県及び浜松市では(仮称)浜松湖西豊橋道路の都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めており、この手続きにあたって、環境影響評価方法書(以下方法書)の縦覧及び説明会を行います。
また、方法書についての意見を書面により提出することができます。

1 方法書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和6年7月19日(金)から8月19日(月)まで
(閉庁日及び職員の勤務時間外を除く)

(2) 縦覧場所

場所	住所
静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課 (県庁東館12階)	静岡市葵区追手町9-6
浜松市都市整備部都市計画課 (本館6階)	浜松市中央区元城町103-2
浜松市環境部環境政策課 (鴨江分庁舎4階)	浜松市中央区鴨江3-1-10
浜松市三ヶ日支所	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1
湖西市都市整備部都市計画課 (湖西市役所2階)	湖西市吉美3268

※県都市計画課のホームページ(下記URL)でも方法書を閲覧することができます。
<http://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/toshikeikaku/1049266/1040486/1029708.html>

▼QRコード



2 方法書説明会の開催

方法書の内容について、以下のとおり説明会を開催します。

日時	会場
令和6年7月21日(日) 午後1時30分から	湖西市健康福祉センターおぼと3階研修室 (湖西市古見1044)
令和6年7月28日(日) 午後1時30分から	浜松市三ヶ日支所3階大会議室 (浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1)

3 方法書についての意見書の提出

(1) 提出期間

令和6年7月19日（金）から9月2日（月）まで
（持参の場合は、閉庁日及び職員の勤務時間外を除く）

(2) 提出方法及び提出場所

ア 持参による書面での提出

場所	住所
静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課 （県庁東館12階）	静岡市葵区追手町9-6
浜松市都市整備部都市計画課 （本館6階）	浜松市中央区元城町103-2
浜松市環境部環境政策課 （鴨江分庁舎4階）	浜松市中央区鴨江3-1-10
浜松市三ヶ日支所	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1
湖西市都市整備部都市計画課 （湖西市役所2階）	湖西市吉美3268

イ 郵送による書面での提出

場所	住所
静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課 （県庁東館12階）	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
浜松市都市整備部都市計画課 （本館6階）	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
湖西市都市整備部都市計画課 （湖西市役所2階）	〒431-0492 湖西市吉美3268

ウ 静岡県ふじのくに電子申請サービスによる提出

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12124

▼QRコード



エ 電子メールによる提出（浜松市）

件名を「意見書提出」として、下記のアドレスへ送付ください。

・浜松市 都市整備部 都市計画課 (toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

(3) 記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所

（法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称

ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見

（日本語により、意見の理由を含めて記載）

※意見書については、指定の様式はありませんが、参考様式を
県都市計画課ホームページよりダウンロードできます。

4 問合せ先

〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6
静岡県交通基盤部都市局都市計画課施設計画班
TEL:054-221-3204



gaiyou.pdf